

— 選手誓約書 —

私は、桜島・錦江湾横断遠泳大会実行委員会（以下「実行委員会」と略す）が主催する第38回桜島・錦江湾横断遠泳大会（以下「大会」と略す）への参加にあたり下記のことを誓います。

《規則の遵守義務と自己管理責任》

1. 私は、実行委員会が設けたすべての規約・規則を順守し、私個人の責任において安全管理・健康管理に十分な注意を払い大会に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに競技を中止又は棄権する事を誓います。

《競技特性の理解と参加適正》

2. 私は、水泳及びこれに関するスポーツ経験が十分にあり、大会が潮・海流・波に多大な影響を受ける競技であり、競技者の体調は急激に変化する特性があることを認識しております。また、大会会場は、不安定な要素の多い海上の広い範囲のため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことを良く理解しております。現在、私の健康状態は良好であり、大会に備えて十分なトレーニングを積み、大会の参加に何ら問題を生じることは予想されません。また、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、大会医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に大会主催者に書面で申告いたします。
選手登録時の健康に関する告知事項に虚偽はなく、また大会当日の健康状態を別途申告することを誓います。尚、実行委員会より要請があれば、医師の健康診断書等を提出します。

《競技の中止勧告遵守と応急処置》

3. 私は、実行委員会より競技続行に支障があると判断された場合、実行委員会の競技中止勧告を受け入れます。また、大会開催中に私が負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、医師及び実行委員会が、私に対して一時的な応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法及び結果に対して異議をとえません。

《負傷・死亡事故、その他損害発生に関する免責》

4. 私は、万一、競技中及び付帯行事の開催中に負傷した場合（負傷に基づく後遺症が発生した場合を含む）及び死亡した場合並びにあらゆる損害が発生した場合においても、大会主催者その他大会関係者に対する損害賠償責任を放棄し、免責いたします。ただし、私が大会参加の際に掛けた保険給付額の範囲内において、保険会社に対してのみ請求することを確認し承いたします。従って、私はここに、私自身、私の遺言執行人、管財人、相続人、近親者などのいずれから、大会関係者に対して、私が被った一切の損害について賠償請求、訴訟の提起及びそれらの為の弁護士費用などの支払請求を行わないことを誓います。

《不可抗力事項の免責》

5. 私は、気象状況の悪化及び競技環境の不良など大会主催者の責に帰すべからざる事由により、大会が中止になった場合、または競技内容に変更があった場合、さらには大会競技中及び付帯行事中、私個人の所有物の紛失・破損においても、実行委員会に対してその責任を追求しないこと並びに大会への参加のために要した諸経費（大会参加料を含む）の払い戻し請求を一切行わないことを誓います。

《肖像権などの広報使用と商業的利用》

6. 私は、私の肖像・氏名・住所・年齢・競技歴などが、大会に関連する広報物全般及び報道・情報メディアにおいて使用・公開されることを了承し、これらに付随して実行委員会が制作する印刷物・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。私は、本大会中及び付帯行事において撮影された写真・記録等における私の肖像について、主催者が本大会後に広報等で使用・公開することを了承し、これに関する一切の請求を行わないことを誓います。

《親族の承諾と調停及び専属管轄権》

7. 私は、私の家族・親族・または保護者が、本誓約書に基づく大会の内容を理解し承し、私の大会参加を承諾していることを誓います。また、本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会に係わる規則に従い解決することを確認いたします。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は、鹿児島地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意します。以下余白

私は、大会への応募用書類のすべての記載事項が真実かつ正確であることを誓います。私及び私の保護者(未成年者の場合)は、大会の誓約書及び、大会傷害保険を含む大会の内容をよく理解し承諾したことを誓い、下記に必要事項を明記し署名、押捺します。

年 月 日

サイン欄：（参加者本人自筆署名／捺印）

サイン欄：（18歳未満・保護者又は親族署名／捺印）

氏名：

保護者氏名：

[本人との関係：]